

平成27年第9回花巻市教育委員会議（定例会）議事録

1. 開催日時

開会 平成27年7月29日（水） 午後2時45分

閉会 平成27年7月29日（水） 午後4時54分

2. 開催場所

石鳥谷総合支所 大会議室

3. 出席委員（5名）

委員 照井 善耕（委員長）

委員 中村 弘樹

委員 役重 眞喜子

委員 伊藤 明子

委員 佐藤 勝（教育長）

4. 説明のため出席した職員

教育部長 市村 律

教育企画課長 岩間 裕子

小中学校課長 菅野 広紀

こども課長 小田中 清子

文化財課長 千葉 達哉

5. 書記

教育企画課 課長補佐 鈴木和志 主任主査兼係長 幅下崇則

上席主任 佐々木晶子（書記）

6. 議事

○照井善耕委員長 只今から、平成27年第9回花巻市教育委員会議定例会を開会いたします。会議の日時、平成27年7月29日、午後2時45分、会議の場所、石鳥谷総合支所、大会議室。日程第1、会期の決定であります。本日一日とすることにご異議ありませんか。異議なしと認め、本日一日と決定いたします。日程第2、議事に入ります。議案第23号「平成28年度使用中学校教科用図書の採択に関し議決を求めることについて」を議題といたします。事務局から提案内容の説明を求めます。菅野小中学校課長。

○菅野広紀小中学校課長 議案第23号「平成28年度使用中学校教科用図書の採択に関し議決を求めることについて」をご説明申し上げます。教科用図書は、学習指導要領に基づき教科書会社が編集し、翌年、文部科学大臣の検定を受け、2年目にその中から市町村教育委員会が採択し、3年目に各学校で使用を開始するという流れになっております。今

般、平成26年度検定で合格した中学校教科書の中から9教科15種目について採択使用とするものであります。なお、本議案については、過日行われた花巻・北上地区教科用図書採択協議会の結果をもとに、採択に関する議決を求めるものです。以下、議案書1ページをご覧ください。採択しようとする教科書の種目、発行者は次の通りであります。

「国語」光村図書出版、「書写」光村図書出版、「社会（地理的分野）」東京書籍、「歴史的分野」東京書籍、「公民的分野」東京書籍、「地図」帝国書院、「数学」東京書籍、「理科」東京書籍、「音楽（一般）」教育出版、「音楽（器楽合奏）」教育出版、「美術」日本文教出版、「保健体育」東京書籍、「技術・家庭（技術分野）」開隆堂、「家庭分野」開隆堂、「英語」開隆堂。以上であります。なお、教科書名については、議案書記載のとおりでありますので、説明を省略させていただきます。また、それぞれの教科書の採択理由につきましては、議案第23号資料記載のとおりでありますので、お目通し願います。以上で説明を終わりますが、よろしくご審議のうえ、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○照井善耕委員長 只今、事務局から説明がありましたけれど、今の説明について何かご質問等ございましたらお願いいたします。役重委員。

○役重眞喜子委員 事前に検定合格教科書を全て見せていただきまして、説明ありがとうございました。どの会社のものも甲乙つけ難いというか、素晴らしい教科書に感じましたけど、特にこの採択される発行社のもは、それぞれ採択理由のとおり長所があつてふさわしいと感じました。2点ほど要望ということになるかもしれませんが、社会の歴史においては、東日本大震災が既に歴史上の事件ということで教科書に記述されているのを目にして感慨がありました。各社いろいろな書きぶりがありましたけれども、東京書籍のものは比較的、客観的に書いてありましたし、ちょっとあっさり書いたのかなという気もしたのは事実です。社会の授業の中で、且つ被災地に住む花巻市の子ども達が東日本大震災を経て、どのように地域、コミュニティを大事にしながら生きていくのかということを教科書の記述プラス、教える部分を大事にさせていただきたいと感じたのが1つです。それから技術・家庭の開隆堂のものが非常に素晴らしかったです。男女の役割意識であったり、ITのセキュリティとカリテラシーの関係、子ども達にとってはこれから生きるすごい大事な部分なんですけども、分量としてボリュームが大きいのも事実です。基礎教科が大事という意識が先生方に非常に強いような気がするのですが、安全に社会を生きていくうえで重要な分野だと思しますので、開隆堂さんの教科書を効果的に使ってしっかり教えていただきたいと感じました。

○照井善耕委員長 ありがとうございます。事務局で何か今の事に関連して補足説明とか何かございますか。教科書の授業での使い方とか、そのあとの活用のしかたとか関わると思うのですが。

○佐藤勝教育長 社会科の歴史の件ですけれども、まず、近現代の扱いというものがきちんとどれだけ整理されていたかということ。それから客観的な視点で網羅されているかど

うか。偏った知見とか通説ではなくて、世界的な視野、公正な視野から子ども達に分かりやすいように整理されていること。そういったことで、近現代については整理がなされていたと思います。それから、分量については確かに歴史が増えていくわけですけども特に本書の場合は時代の繋ぎというのでしょうか、そこがぶつぶつ切って日本史だとか世界史だとかいうよりも、関連性を持たせるような、そういった作りになって、非常にコンパクトにまとめられていることも大きな理由だったようです。

○照井善耕委員長 ありがとうございます。他にありませんか。伊藤委員。

○伊藤明子委員 私は音楽を拝見させていただいた時に、とても丁寧で楽器の説明が素晴らしいと思いました。これだけ生徒に影響を与える音楽、楽器ですので、これは関係ないかもしれませんが、何となくテレビを見ていると北上のさくらホールが宣伝になって、いろんなイベントがあるように見受けられるので、花巻の文化会館ももっと使っていただいて、もっと子ども達に色んなものに接する機会を持っていただければありがたいと拝見しました。と申しますのは、さくらホールもいいのですが、音響があまり良なくて、聴いたときに音響が悪いと私が申し上げたら、花巻の文化会館の方が材料のいいものを使っているとおっしゃっている方がいらしたので、音響を関係する方だったのですが、だったら花巻の方でももう少しいろんなことをやってくだされれば子ども達も聴いたり観たりできるのにねという話をしたら、そこは事情があるみたいですが。これだけいっぱいお琴だったり三味線だったり色々やっているのだからもう少し子ども達に実際触れさせてあげられればいいなという風に感想を持ちました。

○照井善耕委員長 市内の小中学校で鑑賞教室というのは対象の学年が決まっているのですか。

○佐藤勝教育長 2年生ですね。演劇あるいは演奏、それからステージングというのでしょうか、ああいったものでサイクルでやっておりますけれども、大体翌年度のもの前年度に決めてしまうということで、1回しかできないんです。小学校で1回、中学校で1回。

○照井善耕委員長 鑑賞教室と音楽発表会でスケジュールを作っていると。

○佐藤勝教育長 そうですね。

○照井善耕委員長 本当に限られた時間、1週間に1時間ぐらいしかないので、やはり授業で触れる部分とそれを受けて実際演奏会に行ってお観たり聴いたりするとか、そういうのとうまくつなげて進めていくのが、音楽とか技術・家庭とか、家庭での色んな体験に結び付けていくということでは大きい感じがするんですね。そういう意味で、学校だけでできることと、地域とか社会と連携して進めていくことを連携してというか、機能を生かしながらやっていくのが大変だなと分かりました。他にないですか。中村委員。

○中村弘樹委員 だいたい前回の教科書と同じメーカーだと思うのですが、新しい教科書が出たときに、前の教科書を使った新しい2年生、3年生も同じようなことを教えられるのが前提だと思うのですが、ここらへんは大丈夫でしょうか。

○照井善耕委員長 教科書が変わったときの、前の教科書と新しい教科書とのつなぎ方とか、どういった配慮がされているのか説明があればよいかと思います。菅野小中学校課長。

○菅野広紀小中学校課長 基本的に接続がうまくいくように、教科書は2、3年使う教科書になりますけれども、2年生で使っている教科書はそのまま3年生でも使えることになりますし、多くの教科書が同じ出版社です。そのあとの接続性というのは各教科の先生で、あまり内容的に大きな違いはないので、丁寧に接続して指導して前よりもよく指導しているのではないかと思います。

○照井善耕委員長 前年度の終わりに年間の指導計画を各教科で立てる、その時に、前年度はどのような勉強をしてきていて、それを新年度にどうつなぐか。もしも教科書が変わって抜けることがあれば、それはどこに位置づけるかとかそういうことって出来ますよね。

○菅野広紀小中学校課長 指導計画については、前年度の冬休みを中心に次の年の指導計画を作成しますので、教科書が決まればその教科書を基にした指導計画を作成して、次年度指導していくということになりますので、そういう情報については各教科書会社からのこのような年間指導計画案という情報をいただいておりますのでそういうことをして指導計画をコンプリートすることになります。

○佐藤勝教育長 基礎的・基本的な事項というのは、メーカーが違っても同じです。ただ、指導要領にあるものを網羅しなければ当然検定には通らないと。そこはきちりしています。ただ、これからの学力観の中で今、国で論議しているアクティブラーニングとか今、求められている思考判断表現とか全く別のようにはみえますけれども基本的にはすでに始まって今までも取り組んでいるということでもありますから、いわゆる学力観として、知識理解ではなく、これから自分で主体的に学びながら表現し、コミュニケーションを交わしながら、自分のものにしていくと、そういった作りで内容は変わってきますけれども、基礎基本の部分についてはどのメーカーも変わりません。

○照井善耕委員長 ありがとうございます。この採択理由をみると、基礎的・基本的なこと、あるいは問題解決的な学習を進めるような、子ども達が主体的にしかも、日常の中から学習課題を定めて取り組んでいけないといけないということですが、花巻の子ども達の課題として挙げられている家庭学習をいかに充実させるかということも関連させた時に、授業の中で学習することとか、ノート教科書を活用しながら家庭でももう1回振り返るとか、課題を確認して基本的なことを繰り返すとか、そういう意味で選択した観点がポイント

トを抑えられているなという感じがしておりました。最初の話題にありましたけれども、教科書をいかに活用して、学校だけの学習じゃなくて家庭なり、社会なり、地域なり色々な活動とリンクさせて本当の知識として生きる力として身につけてさせていくというのが一番大事だと思うので、選択したものを十分に活用しながら先生方にこれからいろいろ取り組んでいただけるといいなと思って伺いました。では、教科用図書に関してほかに質問等ご意見等なければ、終りとしたと思うのですが、ございますか、よろしいですか。役重委員。

○役重眞喜子委員 1点だけよろしいですか。資料の採択理由のお話が委員長からありましたけれども、社会の歴史の部分で、「また」以降ですね「我が国の歴史を尊重するとともに郷土を愛する態度をはぐくむことができるよう配慮されている」ということで、歴史の教科書なので当然、歴史を尊重するのは当たり前のことだと思うのですが、ここに書いてあることもそのとおりなのでしょうけれども、先ほど教育長がおっしゃった客観的、公平な記述がコンパクトに理解できるように作られているということからすると、この採択理由だけ読みますと、公平性だとか、他の会社よりそこが優れているんだというところが見えない部分があります。あくまでも近現代のことをおっしゃったので、それだけじゃないというのはその通りだと思いますが。そういったことで、採択理由について、表現の工夫をできないのかなという風に感じました。

○佐藤勝教育長 表現ですけど、我が国固有の文化とか、そういった部分も含めていて、日本だけの国家観とかそういうことではなくて、日本の固有のものであり、世界に誇るべきものという捉え方をしていただければ。郷土を愛する態度というとやっぱり地方文化とか地域文化の伝え方ということで、例えば地域文化で神楽を扱っていたと捉えていただければいいのかなと。

○照井善耕委員長 そういうところを付け加えてもらえればいいですね。

○役重眞喜子委員 「我が国の歴史を尊重する」という表現が一般的なのかどうなのかなというのがちょっと気になったので。読み様によって余計な誤解に繋がらないといいのですが。

○照井善耕委員長 指導要領に適切な表現があると思うので誤解のない形で表現を工夫していただければ。他にございませんでしょうか。それでは、質疑なしということで、質疑を終結いたします。お諮りいたします。議案第23号「平成28年度使用中学校教科用図書の採択に関し議決を求めることについて」を原案のとおり決することにご異議ありませんか。異議なしと認め、議案第23号は原案のとおり議決されました。次の議案の審議に入る前にお諮りしたいと思います。議案第24号「職員の懲戒処分に関し議決を求めることについて」につきましては、人事案件でありますので、審議は花巻市教育委員会会議規則第13条の規定による秘密会にしたいと存じます。これにご異議ございませんか。ご異

議ありませんので、議案第24号につきましては秘密会による審議とすることに決しました。これによりまして、議案第24号の前に、日程第3の報告事項を行うことといたします。日程第3、報告事項に入ります。事務局から報告をお願いします。千葉文化財課長。

○千葉達哉文化財課長 「花巻城跡調査保存検討委員会の設置について」でございます。この委員会につきまして、委員は花巻市博物館長の高橋信雄さん、前二戸市埋文センター所長の関豊さん、盛岡大学の熊谷常正さん、盛岡市教育委員会の室野秀文さん、文化財保護審議委員の中村良幸さんの5名を以て組織しており、7月1日からの委員の委嘱になってございます。7月21日、第1回の会議を開催いたしまして、委員長に高橋花巻市博物館長、副委員長に熊谷盛岡大学教授ということで、ご審議をいただいております。ちなみに内容といたしましては、今年度買収いたしました武徳殿の東側の土地について調査の方向性など、それから三之丸の武家屋敷の文化財の指定についての考え方等をご審議いただいております。年2回を予定してございまして、今回は10月末を予定しているところでございます。

○照井善耕委員長 只今報告があった点について何かご質問等ございますでしょうか。

○役重眞喜子委員 所掌事項(3)に「花巻城跡調査保存のあり方に関する事項」とあるのですが、今のところの調査保存のあり方に関するどのような議論がどのような方向でされているのかを。

○照井善耕委員長 併せて、花巻城に関して今までどういう調査をやってきて、今の段階で委員会を設けることでこういう風にやっていきたいというそのあたりをお願いします。

○千葉達哉文化財課長 役重委員のご質問でございますが、来年度はこの5名に加えて審議委員を入れて、委員会を拡充しまして、ゆくゆくは「(仮称)花巻城跡保存計画」というものを策定したいと考えてございます。それから、委員長のご質問でございますが、平成に入りましてから、3つの時期がございまして、平成4年度から6年度、これを「花巻城跡復元整備懇談会」といたしまして委員5名をもって進めており、主に西御門の復元関係を中心に活動を行っております。次に平成7年度から13年度、これは「花巻城跡復元整備懇談会」といたしまして委員12名をもって組織しております。花巻城の解説とか設置してございます。3つ目が、平成14年度から19年度ということで、「花巻城跡環境整備推進委員会」、委員10名をもって主に三之丸公園の整備復元計画を中心に、史跡めぐりとか花巻城センターとか開催してございます。

○役重眞喜子委員 中身の続きで、今回どのような方向性を、今時点で選択肢としてはどのようなものがあるのか具体的をお願いします。

○千葉達哉文化財課長 花巻城でございますが、非常に大きな区域でございまして、本丸

だけが官地で、あとのほぼ半分の面積が民地となっております。そこでどういう風な保存、活用か、できるのかというということを中心に話し合いをしていただくということを考えてございます。

○佐藤勝教育長 花巻城文化財の調査の経過をお話ししたとおりですが、ほとんど個人住宅ということなど課題になっている部分、それから、今後の調査で必要なところをある程度1回まとめて、花巻城自体を調査するわけですが、その下にある稗貫の時代だとか、13世紀ぐらいの安部氏の時代とかきちんとした調査をしていかなければならないということですし、今度購入した2,400㎡なのですが、一切、上に建物が建ったことがない、そういった大事な場所だということでその調査計画についてもいろいろご指導いただこうと、あるいは調査結果の分析についてもまずはしっかりと助言をいただこうと、そういった方向でのスタートであります。いずれ、花巻城跡というのは他の城館と比べると町を形成している部分が多い。したがって、それを無視してどうするのかではなく、どこまで何ができるのかと、あるいは、これ以上価値を失うことをなく進めるにはどうしたらよいか、そういった現実的な見地からのご指導を賜るといふそういうことでございます。

○照井善耕委員長 新興跡地の問題とも関連があるのですか。

○佐藤勝教育長 あその開発を始める前には一定の調査をしなくてはいけない。それは文化財保護法で決まっていますが、その辺については具体的にいつからどういうことをやりたいということで向こうから計画が示される予定になっています。規模も大きいですし、単純に想定すると3パーティぐらいでやっていかないと短期間でできないということですね。そういったことについてある程度検討はしているわけですが、実際始まる時の現地での指導内容あるいは解釈となればこの方々の力も必要ということになります。

○照井善耕委員長 ありがとうございます。今の花巻城跡の件について他に何かございますか。なければ、この件については終わりにさせていただきます。次の報告事項をお願いします。小田中こども課長。

○小田中清子こども課長 それでは「花巻市公立保育園再編指針」の策定に向けた取り組みについてご説明をいたします。公立保育園は花巻地域に8園、大迫地域に3園、東和地域に4園、合わせて15園ございます。この15園全園を対象といたしまして、平成27年度から31年度の5年間を計画期間とする再編指針の策定を行います。再編指針策定の背景といたしまして、少子化が進んでいること、核家族化、勤労形態の多様化による保育ニーズの増加、特に3歳未満児といわれます0～2歳児の入園希望が増えているところでございます。一方では地域によっては定員に満たない公立園がございます。子供にとって必要な集団規模での保育が困難になってきている状況があります。この背景から課題解決のために4つの目標を定めまして、再編に取り組んでまいります。1つ目は地域の少子化の実情に合わせた子どもにとって最善の保育の提供、2つ目は多様化する保護者・地

域のニーズにこたえられる保育サービスの充実、3つ目は人材や財源の適切な配置による質の高い保育の提供、4つ目は学びの連続性を重視した保幼小の効果的な連携の推進を目的に再編を取り組んでまいりたいと思います。再編の方法といたしましては民営化と統合と2つの方法によるものいたします。まずは民営化を先行して取り組みます。統合につきましては入園希望者が激減するなどの特別な場合を除きまして民営化完了後に実施していくこととなります。まずは民営化の受け手となる法人や保護者会との関係団体と協議して、議員説明、パブリックコメントを経て再編指針を決定してまいりたいと思います。併せて民営化の第1期実施計画、第2期実施計画を策定し、計画的に取り組みを進めてまいります。資料裏面はこの内容の概要版としてお示ししたものでございます。下の方に地域ごとの特色を生かした再編方針の検討ということで示しております。花巻地域においては民営化によって多様な保育の提供と効率的な園の運営をめざします。大迫、東和地域においては、適正規模での運営を目指しております。石鳥谷地域におきましては情報提供を行いながら、法人による再編を支援しています。以上、公立保育園の再編についての取り組みについて、簡単ですが説明を終わらせていただきます。

○照井善耕委員長 ありがとうございます。只今ご報告いただいたことについてご質問ご意見ありましたらお願いします。役重委員。

○役重眞喜子委員 2点お伺いしたいのですが、1つは、計画の策定段階で意見を聞いた団体、保護者、そういう方からこの事案についてはどのようなご意見、声が聞かれたのかというところをひとまずお聞きしたいと思いますし、あと、確認になるかもしれないのですが、この再編の方法の②で「統合については入園希望者の激減など特別な場合を除き、民営化完了後に地域関係者との協議を行い」とありますので、これはつまり原則的には民営化したところのみ統合を行う、公立のままの統合は原則として行わないという風に読んでいいのでしょうか。

○小田中清子こども課長 プランの策定をしていく中での再編についてのご意見というのはあまり出ませんでした。ただ、法人立の保育所の先生方、私立の保育所、幼稚園の先生方との何回かの話し合いを進めている中では「前もこういった計画がありましたので、それはどういう形になっているのか」ということを確認されたということはございます。それから今後の部分について、民営化を進めるにあたっては公立の15園全てを対象とするということにしておりますので、まず民営化を進め、民営化に至らなかった運営上難しいという園については規模にもよると思いますけど公立として、地域の方々、保護者の方々と話し合いをして、慎重に統合という形になるのかどういった形になるのかというところではありますが、統合しながら適正規模の園を目指していきたいという風に考えております。

○市村律教育部長 概要版の②統合「期待される効果」「対象」のところで(書いています)。あくまでも子どもにとってより良い保育環境を確保するために選択肢として民営化できない部分を統合するということを想定しております。

○役重眞喜子委員 プランの策定段階ではご意見は聞かれなかったということですが、それ以外では何か意見としてお聞きになっているのですか。

○小田中清子子ども課長 東和地域の浮田保育園、大迫地域の亀ヶ森、内川目保育園につきましては現在10名を少し超えるくらいの入所状況になっているところがあります。昨年の年度末にこういった状況で保護者の方がどのようにお考えになっているかということ、特に再編ということではなく、ご意見を聞くことができましたけれども、それぞれいろいろな考えがありますね。子ども達のことを考えるとどういった形がいいのかなということ、率直に悩んでいらっしゃる方もありましたし、送り迎えの関係で「やはり必要なか」とかそういった意見は何ってありました。

○照井善耕委員長 他にございませんでしょうか。いろんな機会にうまく子育てを進めていくために、今、子育てをしている人達がどういうことで困っているとか、どういうことを望んでいるとかをいっぱい伺っていきたく感じますね、全部一旦聞きながらそれを整理して絞っていく形の方が方向としてはいいんじゃないかな。「民営化」「統合」という言葉が先行していくと子育てそのものにプレッシャーを感じたり、大変なことになっていくと思うので、極力いろんな機会に話題にして思いを受け止めながら進めていくといいんじゃないかなと思いました。

○伊藤明子委員 これはしょうがないという言い方しかできないのかもしれないけど、誤解をされないような説明が必要かもしれませんね。なかなか統合というのは難しいかもしれませんね。

○照井善耕委員長 ありがとうございます。それでは次の報告事項についてお願いいたします。岩間教育企画課長。

○岩間裕子教育企画課長 大迫中学校の改築にかかる校舎の構造についてご報告をさせていただきます。大迫中学校の改築につきましては、これまでも地域の皆様等からご意見をお伺いするとともに、基本設計業務の中で構造別の事業費、メンテナンス費用の算出をすすめまして、検討を重ねてきたところでございます。この結果、大迫中学校の校舎の構造につきましては、RC構造の建築を基本とし、一部「生徒ホール」、みんなで給食を食べたりするような部屋ということになりますけれども、そちらを県産材による木構造とする。なお、校舎内部は木質化することとし、腰板には地元産木材、スギを使用することといたしましたことをご報告させていただきます。構造選択の理由につきましては基本的には子どもたちの安全第一ということで新校舎の早期利用、それから火災発生時の安全性を考慮するということが一番大きな理由となっております。それから市有林から切り出した地元の木材を内部に使用するというので地域資源の活用、地域理解の促進にも寄与するというを考えております。この選択までに学校、PTA、地域の皆様のご意見をお

聞きするために平成27年3月27日の大迫中学校PTAへの説明会を1回目といたしまして、以後、7月16日まで7回にわたり説明会を実施しております。意見の詳細につきましては資料3-2に記載しておりますのでご確認をお願いいたします。協議にあたりましては改築検討会で提示した前提条件を示して協議をさせていただきました。このうち、構造に関連する③⑤⑥⑦について検討を行っております。前提条件③「木材を可能な限り使用する」につきましては、木造使用料比較のとおりでございますので確認をお願いいたします。次に、前提条件⑤「構造の比較検討を行う」につきましては木造とRC造の特性等を理解し、構造決定の判断に資することを目的に専門家による改築検討会の開催を行っておりますほか、基本設計業者による構造比較表の提示も行っております。構造比較表につきましては資料No.3-3に提示してありますので、こちらの方も別途ご確認いただければと思います。前提条件⑥「校舎棟の完成工期は平成29年度としたい」につきましては、木造は市有林の木を使う場合に丸太からのラミナ材製材と集成材加工に期間を要するというので、RC造に比して最短でも4か月程度遅れる見通しとなりました。この結果、校舎改築の完了時期につきましてはRC造、合築の場合は平成29年7月末となりますが、木造の場合は同年11月末となる見込み、となる結果になっております。次に、前提条件⑦「事業費は湯口中学校と極端な差が生じないようにすることとし、総事業費20億円程度を見込むこと」についてでございますけれども、木造とRC造、合築ということで生徒ホールのみを木造とするものの3構造につきまして、一般の流通材を使用した場合と市有林から切出した丸太を請負者に支給する場合に分けて資料記載のとおり、校舎建築費用とメンテナンス費用について比較検討を行ったところでございます。校舎建築費用につきましては、湯口中学校とこれまでの校舎建築と同じRC造で行い、内部の木質化を流通材を使用した場合の事業費をベースとして考えた場合、市有林から切出した木を使用した木造の場合は、それに比べて37.4パーセント、約3億1,860万円の増、また、一部生徒ホールのみを木造として構造にかかる部分を流通材、内部の木質化を市有林から切出した木を使用した場合で5.3パーセント、約4,560万円の増となる試算を行ったところでございます。また、メンテナンス費用につきましては、木造の場合、屋根、外壁、外部に露出する木材の塗装を定期的に行う必要があるということで60年間の総額になりますが、8千万円から1億2千万円のメンテナンス費用が必要になるという試算となっております。また、前提条件にはございませんけれども、木造を希望するという住民の方々からは、木造の方が地域への経済効果が大きいというご意見をいただいておりますので、3つの構造についてそれぞれ経済効果も比較したところでございます。本市におきましては集成材加工を担える企業が地域内、花巻市内にないために、構造による経済効果の違いは発生しないという結果となりました。その部分についてはどうしても市外に出さないといけないということで、市内への波及効果は望めないという結果になったところでございます。そこで、大迫地域に限定した場合には大迫地域内でコンクリート製造が行われる可能性もきわめて高い、これは作ってから使用するまでの時間が決められているということで、大迫地域内で製造するという可能性がきわめて高いということで、より多くコンクリートを使用するRC造の方が大迫地域への経済効果という点で見ると多くなることを見込まれたところでございます。なお、この方針につきましては、過日7月16日に開催されました大

迫中学校改築促進協議会にご提案を申し上げご了解いただいたところであります。また7月24日に議員説明会における説明を行っているところでもありますし、7月27日に定例記者会見での公表を行ったところでございます。今後はRC造を基本といたしまして、一部生徒ホールを木構造とすることにより、基本設計の最終作業を進めてまいりますのでよろしくお願いたします。以上で報告でございます。

○照井善耕委員長 ありがとうございます。只今ご報告いただいたことについて何かご質問等ございますでしょうか。この内容でこれから進めていった場合に、完成して子ども達が入れるのはいつの見込みなのでしょうか。

○岩間裕子教育企画課長 現在のこの方針による構造によりますと平成29年度の夏休み期間中に引っ越しを行うスケジュールとなっております。完了は平成31年度となります。屋体があって、外構工事がありますので。

○役重眞喜子委員 地域経済を動かすという地元の方のご意見は、当然、集成材の加工というのはそのとおりなんですけれども、いわゆる大迫の山から切り出した木ということで、その販売額とか販売高とかそういったことを想定されてのご意見だと思うのですが。そこから辺はどのようにして参考にされたのでしょうか。

○岩間裕子教育企画課長 大迫の木を、地元の木を使うことになりまして、基本的には市有林からの必要量の伐採ということになりまして、それを請負業者に資材として支給するという形になりますので、売却益というようなものは発生しないということになります。

○役重眞喜子委員 つまり発注者が材料、市有林の提供をすることとなるのですね。民有林という可能性は特にはないのですね。ちなみに出すとすると県内では遠野ですか。

○岩間裕子教育企画課長 はい。あとは近いところでは秋田です。

○照井善耕委員長 ありがとうございます。大迫中学校の改築にかかることについてはよろしいでしょうか。それでは、次の報告事項に入ります前にお諮りいたしますけど、滝沢氏による第三者委員会の調査報告書が来ているのですが、これは非公開の扱いで届いているということですので、それを基にした審議については秘密会ということにしたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。ご異議ありませんので、これよりは秘密会といたします。